資料5

地方合同庁舎のあり方

2026年 10月 19日

滋 賀 県

Shiga Prefecture 滋賀県

目 次

地方合同庁舎のあり方

（1）地方合同庁舎の現状……P3

（2）高島モデルの取組……P5

（3）滋賀県行政経営方針2030（素案）について……P6

（4）各施設の状況……P7

（1）地方合同庁舎の現状 - その1

Shiga Prefecture 滋賀県

（1） 地方合同庁舎（地方事務所）の現状

●地方事務所は、県の行政組織の中でも、より現場で実施することが必要な施策・事業や、県民に直に接しながら提供する業務を遂行し、機動的かつ地域に密着したきめ細かな県民サービスの提供や、専門性を生かした市町に対する技術支援等の役割を担っている。

●本県では、7つの圏域（大津・南部・甲賀・東近江・湖東・湖北・高島）ごとに1つの地方合同庁舎が設置され、各行政分野の地方事務所が専門性や所管区域内の地域の実情に合わせた現地性を発揮し、最適な行政サービスが提供できるよう体制を構築

●施設の老朽化は顕著であり、計画的な更新・改修を進めていく必要がある。

（2） 地方合同庁舎を取り巻く社会情勢の変化

●地方合同庁舎の中で最も古い高島合同庁舎が設置された昭和42年度は県内に51市町村があったが、平成22年3月末時点で19市町となり、市町村合併が進展

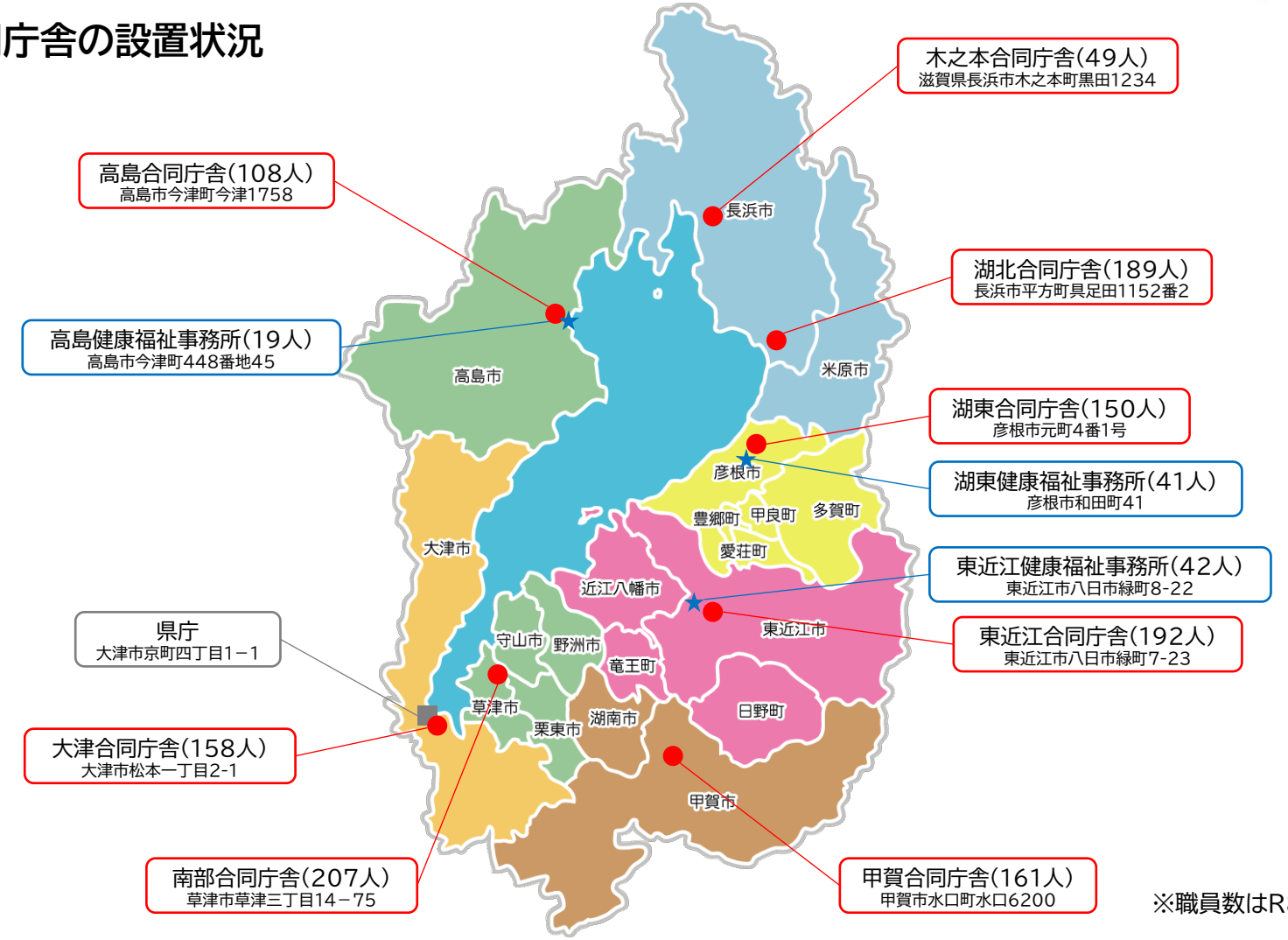
●県内の各種幹線道路の整備が進められ、道路交通網が発展

●県では、「時間や場所を問わない、ワンストップで県民本位の行政サービスの実現」を目指し、DX推進の取組を推進

（1）地方合同庁舎の現状 - その2

Shiga Prefecture 滋賀県

地方合同庁舎の設置状況



※職員数はR8.4.1現在

（2）高島モデルの取組

Shiga Prefecture 滋賀県

（1） 高島モデルについて

- 県では、老朽化した地方合同庁舎の整備を計画的に進めていくこととしており、**現在、最も築年数の古い高島合同庁舎の更新整備に向けた検討**を進めているところ。

- 人口減少が進み社会構造が大きく変化する中、**単なる行政庁舎にとどまらず、高島地域の活性化やまちづくりへの貢献なども含め、これまでにない将来のモデルとなる庁舎（＝高島モデル）**を目指すこととしている。

（2） 高島モデルの特徴

01 

地域やまちづくりに貢献できる庁舎

・高島市等と連携し、地域の活性化に寄与する機能の付与を検討

02 

地域全体を俯瞰し、複数施設を集約化した庁舎

・全国初となる行政庁舎と警察署の合築による整備を検討

03 

災害に強く、持続可能で環境に配慮し利用しやすい庁舎

・環境負荷の低減と施設の長寿命化を図り、安全・安心に利用できる庁舎となるよう検討

04 

デジタル化・リモート化等、将来を見越した庁舎

・DXの進展等を踏まえ、デジタル技術を活用した行政サービスの提供について検討

（3）滋賀県行政経営方針2030（素案）について※抜粋

Shiga Prefecture 滋賀県

重点取組１　未来への挑戦に向けた人員と財源の戦略的マネジメント

夢や未来を描きながらチャレンジを続けるためには、必要な人員と財源の持続性を中長期的に確保していくことが重要です。人口減少の進行に伴い、県庁全体の経営資源の制約が今後さらに強まることが見込まれる中で、大規模事業をはじめとする新たな行政需要へも対応していく必要があります。

そのため、行政経営における重要課題について全体最適の観点からの議論をより活発に行い、スマートシュリンクの視点も踏まえながら、人員と財源のマネジメントを戦略的に行います。

1　戦略的マネジメントの考え方

人員と財源の配分を判断するにあたって、次の３つの転換を基本とします。

部分最適から全体最適へ	個別の事業や部局の縦割りを超えて、「全体最適」の観点で行政経営を捉え直します。
短期から中長期へ	足元の状況だけでなく、将来の持続可能性に目を向け、中長期的な視点から判断を行います。
県(庁)から県域/広域へ	市町や他府県との連携も含め、県庁が有する経営資源を県域・広域の中でどのように活かしていくかを考えます。

2　全庁で議論すべき重要課題

人員と財源の配分に関わる重要課題について、全庁で議論を行います。
議論にあたっては、次の４つの切り口から検討します。

2050年を見据えて全庁で議論が必要な重要課題

重点化	中長期的にどの分野に人員と予算を重点投資し、全庁でどう支えるかについて議論します。事務・事業の棚卸しも含め、事業効果を施策の見直しに反映するための、より効果的な手法を検討します。
効率化	ＡＩの徹底活用による業務効率化について、コストやセキュリティ面も考慮し、どのような効果を狙い、何年かけてどこまで投資するか、どのようにＡＩツール（エージェント）を全庁で効果的に活用するか方針を定めます。
集約化	将来の地方機関のあり方について、行政手続の電子化の進展や県庁舎再整備を見据え、地域のサービス提供体制や本庁と地方機関の役割分担など、「施設」「行政サービス」「組織」の３つの観点から一体的に方向性を整理します。
連携・補完	技術職員の相互派遣や事務の共同化等の効果も踏まえ、群マネ（地域インフラ群再生戦略マネジメント）や上下水道の広域化など自治体の枠を越えた連携のあり方を市町とともに検討を進めます。

3　議論・意思決定の仕組み

全体最適の議論の場	部局の立場を超え、既存の会議体の活用を含め、十分に議論できる場を設けます。
取組の進め方	重要課題について「全体最適」の観点から議論し、全庁で共有を図りながら、取組の方向性を定めます。そのうえで、2050年に向けた行政経営のリ・デザインを志向しながら、可能なものから順次実行していきます。

（4）各施設の状況

Shiga Prefecture 滋賀県

大津



大津合同庁舎（大津市松本一丁目2-1）
【建築年】H4年（築34年）
【敷地面積】8,983.05㎡
【延床面積】11,014.87㎡
【入居人数】158人
【駐車台数】208台（公用車＋一般）
【規模】地上7階

南部



南部合同庁舎（草津市草津三丁目14－75）
【建築年】（本館）S55年（築46年）
（別館）H1年（築37年）
【敷地面積】9,451.04㎡
【延床面積】（本館）4,474.06㎡
（保健所）2,392.91㎡
【入居人数】207人
【駐車台数】150台（公用車＋一般）
【規模】（本館）地上4階、（別館）地上3階

甲賀



甲賀合同庁舎（甲賀市水口町水口6200）
【建築年】（本館）H10年（築28年）
（保健福祉棟）H10年（築28年）
【敷地面積】16,103.38㎡
【延床面積】（本館）7,727.24㎡
（保健福祉棟）1,748.98㎡
【入居人数】161人
【駐車台数】233台（公用車＋一般）
【規模】（本館）地上4階、（別館）地上2階

東近江



東近江合同庁舎（東近江市八日市緑町7-23）
【建築年】S54年（築47年）
【敷地面積】10,820.53㎡
【延床面積】5,410.77㎡
【入居人数】192人
【駐車台数】144台（公用車＋一般）
【規模】地上4階



東近江健康福祉事務所（東近江市八日市緑町8-22）
【建築年】S55年（築46年）
【敷地面積】2,494.25㎡
【延床面積】1,191.52㎡
【入居人数】42人
【駐車台数】15台（公用車＋一般）
【規模】地上2階

湖東



湖東合同庁舎（彦根市元町4番1号）
【建築年】S46年（築55年）
【敷地面積】6,950.00㎡
【延床面積】4,922.12㎡
【入居人数】150人
【駐車台数】87台（公用車＋一般）
【規模】地上3階



湖東健康福祉事務所（彦根市和田町41）
【建築年】S35年（築66年）
【敷地面積】2,025.18㎡
【延床面積】1,193.97㎡（本館＋別館）
【入居人数】41人
【駐車台数】13台（公用車＋一般）
【規模】地上2階

湖北



湖北合同庁舎（長浜市平方町具足田1152番2）
【建築年】（本館）S54年（築47年）
（別館）S44年（築57年）
【敷地面積】13,841.72㎡
【延床面積】（本館）5,172.47㎡
（別館）1,262.04㎡
【入居人数】189人
【駐車台数】97台（公用車＋一般）
【規模】（本館）地上4階、（保健所）地上2階



木之本合同庁舎（長浜市木之本町黒田1234）
【建築年】S60年（築41年）
【敷地面積】10,806.78㎡
【延床面積】2,808.26㎡
【入居人数】49人
【駐車台数】55台（公用車＋一般）
【規模】地上2階

湖西



高島合同庁舎（高島市今津町今津1758）
【建築年】（本館）S42年（築59年）
（別館）S56年（築45年）
【敷地面積】5,648.54㎡
【延床面積】3,535.12㎡
【入居人数】108人
【駐車台数】40台（公用車＋一般）
【規模】（本館）地上3階、（別館）地上3階



高島健康福祉事務所（高島市今津町448番地45）
【建築年】S52年（築49年）
【敷地面積】3,204.4㎡
【延床面積】1,094.14㎡
【入居人数】19人
【駐車台数】20台（公用車＋一般）
【規模】地上2階

